

第2期 伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン（変更案）に係るパブリックコメント意見募集結果及び共生ビジョンの変更について

1. パブリックコメント意見募集結果

募集期間	令和7年5月23日～6月23日		
件数	1件（1人）		
意見の取扱い 対応	修正	素案を修正するもの	0件
	既修正	既に素案に盛り込んでいるもの	0件
	参考等	素案に盛り込めないが、今後の参考とするもの又は意見として伺ったもの	1件
	その他	パブリックコメントの趣旨と異なるものなどその他のもの	0件

No.	ページ	項目	意見	対応	市の考え
1	23	施策② 高齢・障がい福祉事業の充実「1221 認知症・介護予防」	<p>23ページの施策2の事業 NO.1221 「認知症・介護予防」の取組について、認知症の正しい理解を促し、地域で予防活動を推進していく方針自体には賛同いたします。しかしながら、本事業を市町村の境界をまたいで実施することには、いくつかの懸念があるため反対いたします。</p> <p>1. 制度・財源・体制の違いによる運営の困難 市町村ごとに高齢者施策の方針、財源配分、</p>	参考等	<p>定住自立圏共生ビジョンで取り組む事業については、構成自治体が協力することで行政サービスの重複を避けて効率的な運営を図る目的と広域連携により、地域資源を最大限に活用する側面があります。</p> <p>そのため認知症・介護予防事業の全てを広域で一体的に実施することは想定しておらず、例えば、人材が豊富な中心市から周辺自治体へ講師を派遣（紹介）し</p>

		<p>実施体制、支援団体の有無などが異なります。そのため、同一事業であっても実施方法や受入体制に差異が生じ、市町村間での調整が煩雑化します。とりわけ、講師派遣やリーダー養成などに係る費用負担の分担や事務手続の整合性確保は、現場に過度な負担を強いる可能性があります。</p> <p>2. 受益と負担の不均衡</p> <p>広域的な事業実施では、「一部の地域の参加者が多く恩恵を受ける一方、他の市町村は財政的・人的資源を提供するだけ」といった、受益と負担の不均衡が生じかねません。結果として、関係市町村間で不満や摩擦が生まれ、事業の継続性や信頼性にも影響を及ぼす懸念があります。</p> <p>3. 住民の混乱・参加意欲の低下</p> <p>市町村を越えての実施となると、「どの市が主体なのか」「自分は参加できるのか」「申込み・移動・フォローアップはどこが担うのか」など、住民にとって分かりにくい状況が発生します。特に高齢者を対象とする事業においては、制度や手続の煩雑さが参加意欲の減退に直結し、結果として予防の効果が薄れてしまう可能性が</p>	<p>たり、周辺自治体が単独で実施することが困難な講座について定員に余裕がある場合などに中心市の事業を活用したりすることとしております。</p> <p>ご指摘のとおり、地域の実情に応じた取組を大切にしながら、情報共有や好事例の横展開も含めて、圏域内の皆様とともに圏域全体で福祉力が向上することを目指していきます。</p>
--	--	---	--

		<p>あります。</p> <p>4. 地域性を活かした取組の形骸化</p> <p>各市町村には、これまで地域に根差した高齢者支援活動や介護予防の取り組みがあります。画一的な広域実施は、地域における創意工夫を活かした柔軟な活動を制限し、地元の実情に合わない形で事業が進行してしまうおそれがあります。住民のニーズや生活実態に即した対応が難しくなり、本来の目的である「地域での継続的な介護予防活動の推進」から乖離しかねません。</p> <p>以上の理由から、本事業は市町村単位での自主的な実施を基本とし、必要に応じて緩やかな情報共有や好事例の交換といった形での連携にとどめるべきと考えます。広域での連携ありきではなく、地域の実情に即した、持続可能で現場に負担を掛けない取組が求められると考えます。</p>		
--	--	---	--	--